

現在、日本・中国・韓国の間で歴史認識を巡る諸問題が繰り返し発生している。首相の靖国神社参拝、歴史教科書問題、領土問題などを契機にすぐに非難の応酬となり、関係が悪化する。日本と中国との関係は「政冷経熱」から「政冷経冷」となり、軍事面を含めて危険な状態に徐々に突入しつつある。中国では学生デモなども発生している。日本のマスメディアは日本側の問題点を捨象し、学生などによる「反日デモ」の要因は「反日愛国教育」、経済格差の拡大などを背景にその「ガス抜き」的要素があり、むしろ中国国内問題にあると論じた。この指摘は間違っていないが、半面の事実過ぎない。看過できないのは日本側の歴史認識であり、これまで日中戦争期の侵略実態や植民地朝鮮支配の問題に日本の立場のみ強調し、被害国の立場を包括した形で真剣に考えてこなかったことがあげられよう。その上、日本では、歴史学からかけ離れ、史実を歪曲させた形で「物語（フィクション）化」し、「日本人としての誇り」を鼓吹する教科書までも現れた。侵略戦争や植民地支配を美化し、被害国・民族の歴史的な心の傷に塩を擦り込むような「加虐史観」に陥り、政治運動化した。こうしたことが教科書を巡りさらに複雑な状況をつくりあげている。日本と周辺諸国家との教科書を巡る矛盾対立は日本国内、東アジアにとどまらず、東南アジア、さらにアメリカなどでも驚きや憂いを呼び起こした。

ところで、歴史教科書問題の本質を考える際、権力・政権との関係を捨象できない。歴史上、各政権が思想を弾圧し、都合の悪い史実を隠そうとすることは何度となく繰り返されてきた。その極端な例として古くは秦の始皇帝による焚書坑儒が指摘されるが、それは連綿と続き、現代史におけるナチス・ドイツや日本の治安維持法などによる思想弾圧などもあげられよう。現在に至っても、こうした傾向は完全に消失したわけではない。ある意味で教科書問題もそれと同質のものを内包している。換言すれば、各国政府が自ら都合のよい教科書を流布し、それが各国民の歴史認識を形成する1つの大きな要因となり、各国間の無用な対立を誘発する。下手をすれば、将来の紛争、戦争の種になりか

ねないのである。したがって、日本国内では、歴史研究者・教師と政府は教科書検定を巡って鋭く対立せざるを得ない場面が頻繁に生じる。もし研究者・教師が政府に迎合したり、沈黙した時、政治は一挙に悪化する。これは歴史が証明している。

では、こうした状況をどのようにしたら打開できるのか。1つは、各国が出している教科書の客観的な相互認識である。例えば、同一の歴史的事件に関して、いかなる歴史事実に基づいて、いかなるアプローチをし、どのように記述しているかの問題である。この際、どのような歴史事実を捨象しているかについても注意を払わなくてはならない。それによって、教科書の姿勢が明確になる。2つ目は、各教科書に対する考証と相互批判である。日中戦争を例にとれば、当時、侵略した日本と、侵略された中国という否定できない歴史的な構図がある。それを日本、中国それぞれがどのように記述しているのかであろう。3つ目が、日中双方の対立する記述を含め、検討し、二極からの立体的、かつ構造的な共通教科書を作成することである。完全な形で作成できないまでも双方の教科書に反映させることは可能である。なお、植民地にした日本と、植民地にされた台湾、韓国・朝鮮でも同様なステップを踏むことができる。

こうした多国間の歴史研究、歴史教育、歴史教科書を視野に入れた方向はすでに示されている。例えば、主なものとしては、(1)中村哲編著『東アジアの歴史教科書はどう書かれているか一日・中・韓・台の歴史教科書の比較から』（日本評論社、2004年）があり、唯一台湾も含め論じ、(2)浅倉有子編『歴史表象としての東アジア—歴史研究と歴史教育との対話』（清文堂、2002年）は、日本、中国、韓国、ロシアの各研究者によるシンポジウムの成果である。日本・中国・韓国の民間各研究者による共通教科書・教材も出版されるようになった。例えば、(3)日中韓3国共通歴史教材委員会『未来をひらく歴史—東アジア3国の近現代史』（高文研、2008年第2版）があり、民間レベルで未来のために歴史共通教科書・教材を実際に作成するという試み実践されている。現在のところ、日本・中国・韓国の各研究者・教員の分担執筆である。これに参画している(4)斎藤一晴『中国歴史教科書と東アジア歴史対話—日中韓3国共通教材づくりの現場から』（花伝社、2008年）は、その作成過程における日本・中国・韓国各研究者の議論などを紹介する。日韓のものとしては、(5)歴史教育研究会

(日本)・歴史教科書研究会(韓国)『日韓歴史共通教材 日韓交流の歴史—先史から現代まで』（明石書店、2007年）があり、その主力メンバーである君島和彦の著書(6)『日韓歴史教科書の軌跡—歴史の共通認識を求めて』（すずさわ書店、2009年）がいかなる契機で本企画に参画したかを説明する（これらの詳細に関しては第1章を参照されたい）。こうした国境を越えた研究や共通歴史教科書は極めて重要な試みであり、新たな動向として注目されるが、まだ不十分で、緒に就いたばかりといえよう。

ここで、本書の内容を簡単に述べておきたい。

第1章「歴史教科書を巡る歴史と共通教科書」で、①中国清末から現在までの日中教科書問題の歴史を概観した後、日本国内の教科書内容を巡る対立の歴史と検定制度、および家永教科書裁判について述べ、②日・中・韓各政府レベルでの歴史研究の取り組みの現状と歴史認識問題、③日・中・韓共通歴史教科書の模索、そして④独・仏共通教科書の特徴、および意義と課題などについて論じる。

第2章「日本・中国・台湾の高校歴史教科書の比較検討」の第1節は、満洲事変から日中戦争、太平洋戦争までの時期に焦点を絞っている。従来、主に戦争・植民地の総括を巡って論争が生じており、この時期を避けては、歴史教科書問題の本質を明らかにできない。具体的には、満洲事変、第一次上海事変、西安事変、盧溝橋事件、太平洋戦争、日本敗戦（終戦）などをピックアップした。各歴史教科書がこれらをいかなる形でとりあげているか。その特色、共通性と差異は何かを解明する。

第2節「重要諸問題」では、特に激論を巻き起こしている現代史の重要諸問題を摘出して比較検討する。すなわち、①「南京大虐殺」、②傀儡政権とその統治問題、③毒ガス・細菌戦・生体実験、④強制連行、「従軍慰安婦」、⑤東京裁判（極東軍事裁判）、および⑥戦後日本の評価問題などである。これらによって各歴史教科書の姿勢のみならず、国定・検定にかかわらず、その背後にある各国政府の姿勢をも浮かび上がらせる。

第3章「歴史教科書の中の台湾」では、1895年に下関条約で台湾を割譲せざるを得なくなった中国、植民地にした日本、そして植民地にされた台湾の各歴

史教科書を取りあげる。これにより三極からの構造的分析が可能となる。

第1節では、日本、中国の各歴史教科書を取りあげ、台湾に関する記述のそれぞれの特色、共通性と差異を考察する。第2節では、台湾の歴史教科書を取りあげる。まず、ほとんど知られていない台湾の教科書制度を明らかにした上で、従来の歴史教科書と、台湾史に踏み込み始めた現在の歴史教科書の双方を俎上に載せる。そして、その目的、主張、内容、特色などを具体的に言及する。看過されがちな台湾の歴史教科書をあえて本格的にとりあげる理由は、台湾自体の問題のみならず、日本の植民地領有、対日抵抗、近代化など諸側面から決して看過できないとの考えによる。

第4章「歴史教科書の中の韓国・朝鮮」では、韓国・朝鮮と日本を巡る関係を重視する。第1節では、①日本の教科書は、韓国・朝鮮を植民地支配に関して客観的記述をしていると強調される。だが、重要問題を捨象してはいないか。日本を免罪していないのか。②植民地にはならなかったとはいえ、日本の侵略により多くの被害を受けた中国の教科書が韓国・朝鮮史のいかなる史実にどのような歴史的評価を与えているのか。③やはり日本の植民地にされた台湾が韓国・朝鮮史、そして日本をどのように見ているのか。植民地政策には共通性と差異があったと考えられるが、それにいかなる歴史的評価を下すのか。第2節では、韓国自体が自国史のいかなる歴史事実を重視し、いかなる姿勢で、どのように記述しているのか。日本、中国の教科書を念頭に置きながらその内容、主張、特色などを見ていきたい。第3節では、朝鮮民主主義人民共和国(以下、北朝鮮と略称)系の在日朝鮮人学校の歴史教科書の内容と特色にアプローチしたい。

第5章「『氷点事件』と上海版の歴史教科書問題」で、中国において袁偉時論文を掲載した『氷点週刊』が停刊処分になったが、「義和団」などに関する論文内容を検討して、その主張の意義と問題点を明らかにする。次いで、使用中止になった蘇智良主編の上海版歴史教科書を取りあげる。中国共産党に批判的とか、資本主義讚美傾向があるとか種々言われているが、実際はどうか。入手した上海版歴史教科書から直接分析したい。

第6章「『新しい歴史教科書』(扶桑社)と戦時期日本の歴史教科書」。周知の如く『新しい歴史教科書』は、日本国内のみならず、過去に日本の侵略により

大被害を受けた中国、韓国などで物議を醸している。「新しい歴史教科書をつくる会」は中国や韓国などからの批判を「内政干渉」と切り捨てて一方、これまでの日本の歴史教科書を「コミンテルン史観」、「東京裁判史観」の影響を受けた「自虐史観」として非難した。本章では、扶桑社版の復古的傾向が指摘されるが、多くの論稿は復古的か否かを現在の他の教科書と比較し、かつその誤りなどを指摘する。これだけでは、その本質を十分に解明することはできないだろう。むしろ実際に戦時期教科書と直接、比較検討することが急務であるが、そうした論稿は寡聞にして知らない。本章では、戦時中の教科書との共通性、差異を導きだし、さらに『新しい歴史教科書』の復古性・歴史的位置を考察する。

本書の特色、オリジナリティーは多いが、主要な点は以下の通りである。

- (1) 私は歴史学専門であり、歴史教育の専門家ではないということである。したがって、本書では、歴史的事実を念頭に置きながら、歴史学から歴史教科書にアプローチする形態をとる。いわば、歴史教育から歴史教科書を論じる場合と逆の限界があるということである。とはいえ、私は歴史学が基盤となり、それを教育的に再編したものが歴史教科書であると考えている。歴史教育から歴史教科書にアプローチすると同様、歴史学からもアプローチし直すことで、この問題の深化を目指す。
- (2) 歴史学の中で教科書問題に取り組むのは、日本では日本史研究者が多く、日中両国政府レベルでの歴史共同研究でも選抜されたのは主に日本史研究者や法学専門家であった。この結果、日本史研究者や法学専門家が日本の歴史学を代表することになり、ことさら差異が強調され、融和の枠を狭めた。だが、日本歴史学界もそれほど単一化し、層が薄いわけではない。いわんや日本、中国、韓国など東アジア歴史教科書問題を論じる以上、世界史、とりわけ東洋史の視点が重要である。本書では、日本の中国近現代史研究者の視点からアプローチする。
- (3) 従来の如く、日本、中国、台湾、韓国各歴史教科書から東アジア史の諸史実のいくつかをつまみ食いの如くとりあげ、評価するのではない。本書では日本との関連を意識しながら、むしろ体系的に歴史的事件、その経過、および結

果、意義づけなどを比較検討する。換言すれば、日本、中国、台湾、韓国、および在日朝鮮人学校の各歴史教科書はいかなる史実にどのようにアプローチし、いかなる論理構成で記述し、いかなる評価を与えているか。その特色、共通性と差異は何か。それを東アジア史の中での日本の位置、相互の有機的関連を構造的に考察する。

(4) 時期的には、日中戦争時期を重視する。それは、私の専門が中国近現代政治経済史、特に日中戦争だからという理由だけではない。日中戦争時期が評価の分かれ目で、意見の対立が最も多く、教科書問題の核心といっても言い過ぎではないだろう。その上、侵略した日本、侵略された中国、および日本植民地とされた台湾、韓国という3視点、もしくは4視点からアプローチでき、立体的・構造的分析が可能となるからである。確かに近現代史、特に日中戦争時期に関して、東アジアで共通認識をもつことは困難な作業であるが、それらをアウフヘーベンすることで新たな視座を切り開くことを目指す。

(5) 台湾近現代史、および台湾の歴史教科書を重視する。日本では歴史教科書で、例えば植民地関連でも韓国・朝鮮に比して、台湾に割られるスペースは圧倒的に小さい。その上、歴史教科書を論じる際、台湾のそれをとりあげることは極めて少ない。だが、明清時代、日本植民地時代、戦後の国民党時代、民進党時代、そして国民党の復権など、台湾は独自の歴史を刻んできており、これを除いて東アジアの歴史教科書問題を語ることはできない。ただし近現代史に関して言えば、中国と台湾は同一の史実に着目する傾向が強く、それらに関して共通性と差異を明確に浮かび上がらせることができる。のみならず、台湾では、台湾史の重視など、新たな動向を示している。このことが持つ意味、記述内容、特色などを解明する。

(6) 中等教育の中で原則として高校（高級中学）教科書に重点を置く。中国歴史教科書は積上方式であるため、従来、研究面では、中等教育の起点である中学校（初級中学）の教科書が主要な分析対象とされてきた。だが、それだけでは不十分であり、むしろ高校教科書の方が実証、論理、主張がさらに明確となる。それも、あえて中国において民族主義的傾向が顕著とされる1990年代、高校必修の『中国近代現代史』を重視した。現在の教科書も併用したが、言われているほど変化はなく、むしろ目的、視点、特色、および日本の歴史教科書と

の差異をさらに鮮明にできるからである。なお、韓国のみならず、北朝鮮の中高歴史教科書も重要と考えており、訪中し、吉林省延辺朝鮮族自治州の延吉などにおいて当地の大学教師や書店を経て入手する努力をしたが、滞在期間が短かったこともあり、遺憾ながら入手できなかった。したがって、それを補う意味もあり、在日朝鮮人学校の教科書を取りあげた。

## ■ 凡 例

- 本書第2章以降、項目・事例別に相互比較をおこなったが、各教科書ではアプローチの仕方に差異もあり、項目毎に完全に区分けできず、重複したり、若干のずれが生じた部分もあるが、致し方ないところであろう。
- 日本の教科書では昭和と西暦、台湾の教科書では民国と西暦で書かれており、一部は理解を助けるため、並記したが、原則として西暦で統一した。
- 例えば、コメントなどは「満洲事変」で原則として統一したが、教科書によっては「満州事変」（「洲」ではなく「州」）となっているものもあり、その場合、「満州事変」のままで引用している。「満洲国」は傀儡政権であることを否定できないと考えており、私自身は「」を付す必要があると考えるが、教科書によっては満州国と記述しているものもあり、引用の際はそのままとした。
- 「」内は逐語訳である。
- ( ) は教科書自体の挿入説明、および ( ) 内の頁はそれぞれの教科書の頁数を意味する。
- (脚註：……) は各教科書にある脚註で、必要部分を教科書の本文中に挿入した。
- 【コメント】は私のまとめ、気づいた点、分析、批判などである。
- ( ) や※は理解を助けるため、私の補足説明である。
- 本文中の「■」(アミかけ) は本書で重点的にとりあげる部分であり、同時に各教科書の中での位置づけを示す。
- 「★」印は中国教科書に見られるが、「弾性課」と称されるもので、各校が生徒の学力に応じて、授業にとり入れるか否かを決定してよい。